

“まちづくり”をすすめる男女平等

近年、私たちを取り巻く地域社会は、地方分権の進展や少子高齢化、団塊世代の大量退職などによって、大きく変化しており、そのことによって、さまざまな課題も抱えています。また、地域活動においては、職場から地域へ戻ってきた男女が能力や経験を地域で十分に生かせるよう、意識啓発やきっかけづくりが求められています。行政のみで、さまざまな課題に取り組んでいくことは困難な状況であり、西東京市では、市民参加条例や市民活動団体との協働の基本方針を策定し、情報公開と市民参画・協働機会の拡大に取り組み、多様な市民による市政運営を進めています。また、従来の地域活動では、女性の参加・参画が少なかった地域おこしや防犯・防災などにおいて、女性の参画が期待されており、それらを実現するための支援が求められています。

国では、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にするという目標を掲げ、政策・方針決定の場への女性の参画を積極的に推進しています。西東京市は、市議会議員に占める女性の割合や審議会委員の女性割合など、市政の方針決定を行う場面においての女性の参画は全国平均を上回っており、先進市ではありますが、その割合は3割程度であり、さらなる女性の活躍が期待されています。

9

政策・方針決定の場への女性の参画促進

各
論

”まちづくり“をすすめる男女平等

男女平等参画社会を実現するためには、女性が単にさまざまな分野に参加するだけでなく、政策や方針決定の場に参画することが必要です。

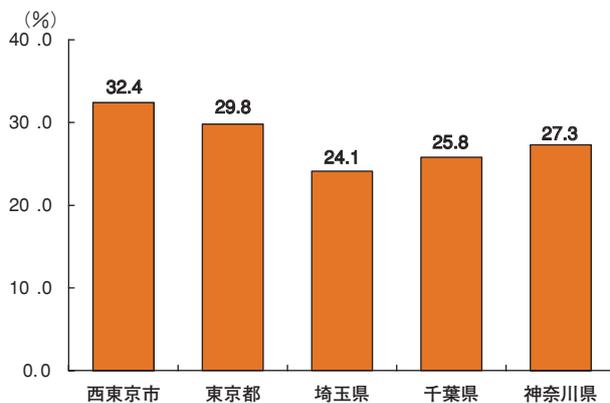
市の政策を検討する審議会や委員会等、これまで女性の参画が少なかった分野において、積極的に女性の登用をすすめていきます。

施策

- ① 審議会・委員会等への女性の積極的登用
- ② 人材に関する情報の収集と整備

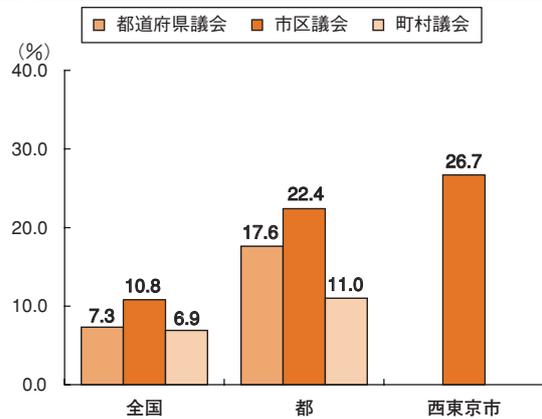
■比較的女性の参画がすすんでいる西東京市

西東京市及び一都三県の市区町村審議会等委員に占める女性の割合



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（平成19年度）」市区町村編より作成
平成19年4月1日現在値
西東京市：平成19年4月1日現在値

地方議会における女性議員比率（全国・都・西東京市）



資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成19年9月）より作成
全国・都：平成18年12月31日現在値 市議会には政令指定都市が含まれている。
西東京市：平成19年4月現在

施策	施策の内容	主な取り組み	区分	主たる担当課
審議会・委員会等への女性の積極的登用	審議会・委員会等において、女性委員が一人もいないことがないように、また子育てなど特定のテーマにおいてのみ女性委員割合が向上することのないよう、委員登用状況を見直します。 また、全体での女性登用率が40%となることを目標とし、可能な限り公募により幅広い人材の確保に努めます。	登用状況の公開・見直し	↗	生活文化課 関係各課
		女性委員登用率の向上	↗	生活文化課 関係各課
		積極的な公募制度の活用	↗	企画政策課 関係各課
人材に関する情報の収集と整備	自薦・他薦も含め、多様な人材情報を収集・整備し、委員等の選任に際し活用します。	男女平等に関する市内の人材リストの整備	↗	生活文化課
		リーダー養成講座の実施〔⑩にも掲載〕	→	生活文化課

区分：新規 = ! 継続 = → 拡充 = ↗ 網掛けは重点的な取り組み

西東京市における地域活動を活性化していくためには、女性も男性も多くの人がまちづくりや地域活動に参加・協働し、積極的な助け合いが進むことが必要です。

市では、地域のなかで活動への参加・参画を阻害するような要因をできるだけ取り除き、市民の地域活動への積極的な参加を促進します。

施策

- ① 地域活動の意思決定場面への女性の参画推進
- ② 地域活動等への男性の参加拡大
- ③ 男女平等参画の視点での市民活動団体との協働
- ④ 国際理解・国際交流の推進
- ⑤ 活動しやすい環境の整備

施策	施策の内容	主な取り組み	区分	主たる担当課
地域活動の意思決定場面への女性の参画推進	地域でリーダーとして活躍する女性が増えるよう、各地で開催されるリーダー養成講座などの情報を市民向け提供します。	人材育成のための情報提供	→	生活文化課
		リーダー養成講座の実施〔⑨にも再掲〕	→	生活文化課
地域活動等への男性の参加拡大	パンフレット等や広報誌を作成・配布し、地域活動等への男性の参加を促します。 また、活動時間などを工夫し、男女双方が参加しやすい環境を整備します。	男性向けのきめこまかい意識啓発	→	生活文化課
		男性の参加を促す活動の充実 ・地域活動への参加支援（青少年育成会等） ・ボランティア活動への参加支援（福祉や介護への支援活動）等	↗	児童青少年課 生活福祉課 関係各課
男女平等参画の視点での市民活動団体との協働	これからの市政には市民活動団体との協働は不可欠で積極的な取り組みが期待されています。団塊世代の大量退職も踏まえ、市民活動団体との協働は男女平等参画をすすめる視点で行います。	市民活動団体への男女平等学習の啓発	!	生活文化課
		市民活動団体の女性リーダー比率の向上の啓発	!	生活文化課
		男女平等参画の視点を持った市民活動団体との協働を進め、その活動を評価できるシステムの検討	!	生活文化課
国際理解・国際交流の推進	外国人と日本人との相互理解の促進を図り「地球市民」としての意識をもてるよう取り組みをすすめます。 また外国籍市民が不安のない、快適な生活を送れるよう、外国語による情報発信ができる体制づくりをすすめていきます。	地球市民意識の醸成と外国籍市民への支援 ・国際交流等行事 ・外国人の日本語習得支援 ・外国語による情報提供 ・災害時の外国籍住民への多言語による情報提供のための取り組み等	↗	生活文化課 関係各課
活動しやすい環境の整備	平日夜間や土日などに利用しやすい施設運営を検討します。犯罪防止に配慮し、かつ、さまざまな人にとって歩きやすい道路や公園の整備、男女ともに子ども連れで入れるトイレの整備など、施設の整備をすすめます。 また、災害時の避難場所等現場での男女平等参画をすすめます。	公共施設の利用時間帯の見直し検討	→	関係各課
		道路・公園・公衆トイレの整備	↗	道路建設課 みどり公園課 関係各課
		街路灯の整備	↗	道路管理課
		公共施設における多目的トイレの設置促進	↗	関係各課
		災害における避難場所等現場で女性リーダーを活かすなどの男女平等参画の推進	!	危機管理室 関係各課

区分：新規 = !

継続 = →

拡充 = ↗

網掛けは重点的な取り組み

Column 4

西東京市のまちづくりの指針 ー市民とともに歩むまちであるためにー

西東京市では、より多くの市民とともに作る「まち」であるために、さまざまな計画や指針を通じて、多様な市民がまちづくりに参加をすることができるよう努めています。

○協働指針

私たちが住むまちを個性豊かで活力のあるまちとし、多様な市民ニーズに対応していくためには、行政だけでなく地域の全ての主体が相互に協力しあって、地域の課題を解決することが求められているのです。

(西東京市 市民活動団体との協働の基本方針「はじめに」より)

○市民参加条例

(付属機関等の構成員)

第11条 付属機関等の構成員については、男女の比率、他の付属機関等との重複等を考慮し、幅広い人材を登用するよう努めるものとする。

(西東京市 市民参加条例 条文より)

西東京市の市民参加・協働に関する情報は以下のページをご覧ください。

★「トップページ」⇒「市政情報」⇒「市民参加・NPOとの協働推進」

URL : http://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/npo_kyodo/index.html

